

地域住民からのご意見とその対応（案）

平成27年9月16日
国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針	
				縦覧コーナー(意見箱)	インターネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
1	治水	計画の考え方	目標の考え方について示して欲しい			○			原案P56の整備目標流量図で小松大橋1,000m ³ /sに対して河口1,000m ³ /sとなっているが、前川排水機場からの流量は考慮していないのか。河川整備計画で流量減となっている理由を教えてください。	河川整備基本方針は、当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を定めているものです。一方、河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施する区間を定めるもので、河川整備基本方針の内数で整備を行います。本河川整備計画は、上記に基づき、今後概ね20年間に実施する整備箇所を示したものです。そのため、整備計画の対象期間での目標として、年超過確率1/30の規模の降雨(戦後最大規模の洪水である昭和34年8月洪水と同程度の降雨量)によって発生する洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図ることとしています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)の「第4章第2節第1項洪水対策(外水対策)」に記載しています。	p56	-
2					○			梯川水系河川整備計画の意見、質問事項 1. 原案56頁「河道における整備目標流量図」の数値についての質問 基準地点、小松大橋で1000m ³ /S、河口で1000m ³ /S になっていますが前川排水機場から63m ³ /S の流量があります。梯川水系河川整備基本方針の基本高水等に関する資料や昨年10月調査第一課長から、河口で1100m ³ /S ですとお聞きしました。整備計画の流量が減少した理由を聞きたい。14日は基本方針から整備計画の数値の変更は有りうると言われたがなぜ変更されたかの説明がなかった。	p56		-	
3						○			原案P29記載の雨量確率について、基本方針で1/100であったのに対し、整備計画で1/30とした理由を示して欲しい。戦後最大規模が1/30との記載だが、科学的な根拠が不十分である。		p56	-
4						○			第3回有識者委員会の資料「これまでの有識者委員会等にたいする説明資料」 28頁 河川整備基本方針と河川整備計画(原案)の比較の表で雨量の計画規模が確率1/100 から1/30 に変更された理由は？他の主要な1級河川は1/100 が多いがなぜ小松市の梯川が1/30 でよいのか？理解できません。住民が納得できる説明をお願いします。原案P1、P56 資料(4)で回答しますと記載がありますがみあたりません。戦後最大値が1/30 だとの理由で決定するのは科学的ではありません。理由が不十分です。正規の統計データで計画規模の確率年を決定すべきです。		p56	-
5								○	P.6 1/30年規模の戦後最大の洪水となっているが、1/30年規模は小さくないのか。数年前にもあふれそうになっているが大丈夫か？		p56	-
6								○	P.2 ピーク1700m ³ /sなのに計画で1,000m ³ /sとして大丈夫なのか？(梯全体としての河川整備の考え方がわからない)		p24	-
7						○			6ページ「年超過確率1/30」について、S34年からの期間で考えると、50年以上過ぎており、30年に1度の確率といえるのか？		-	-
8			海面上昇による影響を示して欲しい			○		原案P61の梯川逆水門のゲート高嵩上げについて、気候変動等による外力の増大に柔軟に追従できるように記載があるが、H20.6の社会資本整備審議会の答申内容は盛り込まれているのか。また具体的な海面上昇量を教えてください。	梯川逆水門のゲート高嵩上げは、ゲート部分の高さが必要高(計画高水位)に対して不足していることから行うものです。ただし、梯川水系河川整備計画(案)「第1章第1節計画の主旨」により、策定後に状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。なお、具体的な海面上昇量については、国土交通省HPをご参照ください。	p1	-	
9						○		2. 原案61頁 前川逆水門のゲート高の嵩上げについて 気候変動による海面水位の上昇などの外力の増大に柔軟に追従できるように記載されているが平成20年6月の社会資本整備審議会からの「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」の答申の内容は盛り込まれているか？今回の20年後までの整備計画であるが20年後の雨量の増大、海面上昇をどの程度みこんでいるのか？	p1	-		
10			現在の工事の根拠を示して欲しい			○		現在進行中の工事はどの計画に基づいて実施されているのか。	河川整備計画には現在進行中で完了していない工事も含まれています。進行中の工事は工事実施基本計画および平成11年の都市計画決定に基づいたものです。	-	-	
11			整備区間について教えてください			○		パンフレットP7に記載の整備計画期間における整備区間は現在実施しているものは含まれていないのか。	-	-		
12			計画の見直しについて教えてください			○		P2 計画高水流量の設定について 近年、水害等も発生していますが、見直す予定があるのでしょうか？また、今後どのようなタイミングで計画の見直しをおこなっていくか、教えてください。	河川整備計画は、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定しますが、策定後にこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、河川整備計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。	p1	-	
13			目標や計画を具体的に示して欲しい			○		パンフレットP6「地域の魅力や活力を引き出す川づくり」についての目標や計画に具体性が不足していると思われます。この目標に対して河川整備がどの様に違うのかを明らかにされたい。	国管理区間の整備につきましては、梯川水系河川整備計画に基づき、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を進めていきます。具体的な整備を実施する時期は、各区間の整備状況や地域情勢を踏まえて検討していきます。	-	-	
14						○		河川整備に関し、日々ご尽力いただきありがとうございます。 P6 4.1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標とありますが、具体的な進捗状況(到達点)として示せないものではないでしょうか？	-	-		
15		整備の進め方	河川整備を着実に実施して欲しい			○		私自身は水害の経験はないが、天神町のあたりや自動車学校の周辺では、少しの雨ですぐに水がたまり、水田が真っ白になることをよく聞く。	河川整備の目標を実現できるよう、今後も計画的かつ着実に河川整備、管理に取り組んでいきます。	-	-	
16					○		近年の雨は集中して降っているように感じられ、これぐらい降っても大丈夫なのかと心配になる場合もある。また、昔の河川は蛇行していたが、今は直線化して水の集まりが早いのではないのか。	-	-			
17						○	P7 堤防の拡幅、築堤等はスピード感を持って実施して頂きたい。	-	-			
18						○	見やすいパンフレットだった。写真を鮮明にしたほうがよい。洪水時の浸水被害の防止を重視してほしい。	-	-			
19						○	1日でも早く堤防を整備して下さい。パンフレットの内容等については、見やすく、わかりやすいと思います。	-	-			
20						○	(パンフレットP3)計画断面堤防整備率が40%と低い状況とありますが、梯川は毎年のように漏水、出水が発生しているように感じます。大きな災害は起きていませんが、近年のゲリラ豪雨など、局所的な集中豪雨などにより全国的に災害が発生していますので、20年計画の中でも堤防改修事業を最優先に実施して下さい。	-	-			
21						○	パンフレットP3 洪水時の水位上昇、河積の不足の課題に対する防止・軽減対策を早期に実現して下さい。	-	-			
22						○	【パンフレットP3】堤防の安全性について。昭和54年頃まで、梯川白江地区に住んでいました。大雨時には漏水があり、大変だった記憶があります。平成25年の洪水で梯川近郊の学校にも影響を及ぼすのではないかと経緯を見守る中、大事には至りませんでした。近年のゲリラ豪雨などを考えますと、JR・国道等の分断が発生する確率は上がると感じます。堤防改修事業が必要ではないのでしょうか。	-	-			
23						○	梯川については、過去に大きな浸水被害があっただけではなく、近年にも計画高水位に近する水位まで高まった事例があるとのこと、さらなる治水安全度の向上に向けて河川整備の方を進めて頂きたい。	-	-			
24						○	近年多発するゲリラ豪雨等により、梯川の洪水氾濫リスクは高まっています。そのための河川整備も毎年着実に進められている事を感じています。	-	-			
25						○	2.現状と課題 P3 H25.7月の洪水では佐々木町～荒木田町にかけ梯川の水位が上昇し、はんらん寸前であり早急に解決策をお願いしたいと思います。	-	-			
26						○	P6 4.1 洪水等による災害発生防止 近年、自然災害が想定外レベルで多発している事を考えると早急に整備してもらいたい	-	-			
27						○	P2 水害の歴史で 平成に入ってから4度、水位上昇に伴う洪水被害発生しているため河川幅の拡幅や堤防のかさ上げなど対策を早急に行ってほしい。	-	-			

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正	
28	治水	整備の進め方	河川整備を着実に実施して欲しい	<input type="radio"/>					1.2 治水の沿革(P.2) 古くから改修工事を行っているようですが、延々として効果が表れていない印象を受けます。迅速かつ効果的な事業の対応を望みます。	河川整備の目標を実現できるよう、今後も計画的かつ着実に河川整備、管理に取り組んでいきます。	-	-	
29				<input type="radio"/>					P8について、「河川環境の整備と保全に関する事項」 小松市街地については、低平地であることから、ひとたび氾濫するとにより甚大な被害が発生することから、河川整備において実施することに意義があると思います。		-	-	
30				<input type="radio"/>						パンフレットの3頁で、堤防整備率の低さ、河道断面不足、堤防の脆弱さにより甚大な被害が生じるとあります。であれば、所定の安全性を確保するための対策を迅速に講じる事が最優先と考える。		-	-
31				<input type="radio"/>						1 .P3 近年ゲリラ降雨が多いのに、河川整備の進みがおそくないでしょうか？道路より河川では？		-	-
32				<input type="radio"/>						6ページ 雨が降ると洪水が心配のため、対策が必要だと思う。		-	-
33				<input type="radio"/>						P6 4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標について 最近ゲリラ豪雨が多く洪水が心配なので、家屋等の浸水被害を受けないような河川整備をしてほしい。		-	-
34				<input type="radio"/>						改修は徐々に進んでいるものの「2.現状と課題」にあるように近年の取水でも内水被害等の発生や堤防の安全性に不安があります。完成までまだ20年と長い道のりですが、現状の豊かな自然環境を極力維持しつつ、かつ改修効果が早期に効率的に実現するよう願っております。		-	-
35				<input type="radio"/>						P3 堤防整備率が低い状況については埋蔵物の発掘を早めるとか、文化財の移転を早めるとかで、梯川の治水を急いでもらいたい。		-	-
36				<input type="radio"/>						P7 5.1.1 河道掘削等、防災に対する取組を早期に実施し、地域の安全を確保してください。		-	-
37				<input type="radio"/>						5ページ 河川整備に計画策定から20年とありますが1日も早い完了を期待します。		-	-
38				<input type="radio"/>						P7について、5.1.1洪水等による災害の発生について、H25年度の際は自宅周辺が川より低い位置にあるということで家族皆不安になった記憶があります。河道の方を拡げる工事の方を施工されていたらいいですが、梯川については、地元の方も早急な河川改修を望んでいるので、今まで以上に治水安全度の確保に取り組んで頂きたいと思えます。		-	-
39				<input type="radio"/>						ゲリラ豪雨にも対応する護岸整備をして欲しい。		p56	-
40				<input type="radio"/>						P7 5.河川整備の実施に関する事項① 梯川水系河川は、降雨による水位上昇が速いと感じております。近隣住民としては、堤防が決壊するのではないかと、とても不安に思っています。詳しいことはわかりませんが、異常気象にも負けない強固な堤防整備を期待します。		p56	-
41				<input type="radio"/>						ゲリラ豪雨にも氾濫しないよう河川整備を早急に実施してほしい。計画より遅れたことで災害が発生した場合の責任は国交省でよいのか？		p56	-
42				<input type="radio"/>						全般:国交省管理外の上流域との洪水軽減等の連携は図られているのでしょうか？(例えば、赤瀬ダムの上流など)	梯川水系河川整備計画で目標としている流量は、石川県管理の赤瀬ダムの洪水調節効果を見込んだ値となっています。	p56	-
43				<input type="radio"/>						本川の改修にあわせ支川についても、本川水位の上昇に伴う水位上昇が不安です。支川の改修についても、本川と同様治水安全度について確保できるよう改修を進めて欲しいです。	支川の水位については、合流点である梯川の流下能力向上が前提と考えます。梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」の河川整備を行うことにより、梯川の水位を下げることで支川の水位も下がり、治水安全度も向上することとなります。ご意見については、支川の管理者である石川県にお伝えします。	p56	-
44				<input type="radio"/>			<input type="radio"/>			白江大橋より上流の拡幅はいつ頃から着手されるのか。	白江大橋下流の整備状況を踏まえ、上流の整備に着手します。現在、白江大橋より上流は、埋蔵文化財調査を実施中であり、能美大橋より上流は、測量、用地買収を進めています。	-	-
45									<input type="radio"/>	P7 5.河川整備の実施に関する事項① ■堤防の拡幅・築堤、河道掘削、護岸整備 JR北陸本線梯川橋梁付近(3.6km付近)はボトルネックとなっている。今後の改修計画について具体的な予定があれば明記頂きたい。	具体的な整備を実施する時期は、各区間の整備状況や地域の情勢を踏まえて検討していきます。	-	-
46									<input type="radio"/>	■梯川逆水門のゲート高の確保 具体的な施工内容、時期がわかれば、明記頂きたい。		-	-
47									<input type="radio"/>	P5より計画対象期間は、この先20年と分かるのですが、ネックとなっている小松大橋の改修する概ねの時期を示した方が良いかと思えます。		-	-
48						<input type="radio"/>	古府のかくちょうはいつごろからはじまりますか？		-	-			
49	<input type="radio"/>						P5.8 河川氾濫が頻繁に発生しているため、より具体的な整備時期を示してほしい。		-	-			
50	<input type="radio"/>						平成25年7月洪水において氾濫寸前まで水位が上昇した埴田などは喫緊に整備が必要だと思うが、予算にも限りがある中で整備の優先順位をどうするのかについても分かった方が良かった。(P7)		p56	-			
51	<input type="radio"/>						P6 4.1の目標の1/30の規模の降雨(S34年)を想定しているが、近年のゲリラ豪雨に対応できるのか心配です。	河川整備計画は、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定しますが、策定後にこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、河川整備計画の対象期間内であっても適宜、見直しを行います。また、計画高水位等を超える洪水には流域連携による危機管理や水防、避難に資する適切な情報提供等に努めます。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しています。	p1、p71-73	-			
52	<input type="radio"/>						想定外(最大クラス)の津波に対して、又、地震に対して堤防等の施設が耐え得るのか、その具体的な対策は。	ご意見については、梯川水系河川整備計画「第4章第2節第3項地震・津波対策」に記載しているとおり、海岸管理者の石川県による施設計画上の津波の設定結果を踏まえて、梯川における津波対策の必要性について検討していきます。	p56	-			
53	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>	【パンフレットP7】日本海沖でもし地震が発生した場合において、梯川への津波の範囲はどこまで影響するのか、またその被害の想定範囲内でなにか対策等を講じているのか公開して欲しい。		p56	-			
54	<input type="radio"/>						7ページ:耐震性能はどの程度の地震を想定しているのでしょうか？	河川構造物の耐震性能照査指針(平成24年2月 水管理・国土保全局治水課)に基づき、耐震性能の照査に用いる地震動は、原則として、大規模地震(東日本大震災、阪神大震災相当)を考慮しています。	p56	-			
55	<input type="radio"/>						P7 地震や津波の対策についても、よろしく願います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画「第5章第1節第1項3.地震・津波対策」に記載の通り、整備を対象となる施設について整備を進めて参ります。また、「第5章第2節第1項6.大規模地震発生への対応」に記載の通り、迅速な施設の点検、応急復旧を実施していきます。	p62、p71	-			

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正	
56	治水	整備方法・整備箇所等	横断工作物を早急に改善して欲しい	<input type="radio"/>					P7 横断工作物の改築予定数を記載	横断工作物は施設管理者が河川管理者ではない場合があり、その際には改善等の協議・調整が必要となります。そのため、現時点では改築予定施設数の記載はしていません。	p61	-	
57				<input type="radio"/>					②P7 横断工作物の改築 堤防の整備が進み、横断工作物の改築と考えられるところが目だっていますが、どのような手順で進められるのか？この整備計画でいつの時点か。		p61	-	
58										P7.8:これまでにたくさん整備をされ、地域住民のための行事も積極的に行われている大切な河川なので、不法投棄や支障となる横断工作物の改善は早急に解決していきたい問題であると思います。	横断工作物は施設管理者が河川管理者ではない場合があり、その際には改善等の協議・調整が必要となります。そのため、現時点では改築予定施設数の記載はしていません。 また、不法投棄については、これまで河川巡視による監視やごみマップの公表等による啓発活動を行っています。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)4)横断工作物の改築、第5章第1節第2項3.水域の連続性確保、第5章第2節第3項8.不法投棄対策、9.不法係留船対策」に記載しています。	p62,67,78-79	-
59				整備の進め方について教えて欲しい						今、行われている工事は下流中心で、上流は心細くなるほど川幅が狭い。上流部や鍋谷川での改修も重要ではないか。能美市に効果があるような対策があれば教えて頂きたい。		-	-
60					<input type="radio"/>					9ページについて 梯川水系の河川についても護岸の整備をしっかりとって欲しい。本来管理すべきところが主導的に行ってはどうか？	梯川ではこれまで築堤や河道掘削等による流下能力の向上、堤防の浸透対策等により堤防機能が確実に発揮できるよう整備を進めており、引き続きこれを進めて参ります。 国管理区間については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2節第1項洪水対策(外水対策)、第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」により、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施します。	p57	-
61										〈質問〉耐震補強工事は既に完了しているが、同時期に出来なかったのか？(特に他意はありません)	梯川逆水門の耐震補強工事は緊急性の高い事業であったため、単独で実施しました。	-	-
62					<input type="radio"/>					梯川の水が満ばいで、はんらんした時のきんきゅうそちのとくみ方	計画高水位等を超える洪水には流域連携による危機管理や水防、避難に資する適切な情報提供等の取り組みに努めます。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2.内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しています。	p56、62-63、71~73	-
63				河道掘削した土砂の有効活用等コスト縮減	<input type="radio"/>					河道掘削では大量の土砂が発生しているようですが、何に有効活用されているのか不思議に思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」に記載の通り、河道掘削により発生した土砂を堤防の拡幅・築堤等に有効活用することでコスト縮減を図っています。	p59	-
64					<input type="radio"/>					堤防の拡幅・築堤、河道掘削、護岸整備(P7) 流下能力の向上は災害発生防止の為、早急に行われる必要があると思います。何か整備にあたってのコスト縮減方策や、施工性向上(スピードup)方策等についても記述があると良いと思います。		p59	-
65				整備効果について教えて欲しい						P3.現状と課題について 国管理区間12.2kmのうち、40%ほどしか堤防整備がされていない現状で、近年の豪雨によって、さまざまな被害が出そうである。堤防整備等の計画期間は、概ね20年と長く、5~10年間にどこまで整備がすすみ、被害を防ぐことができるのか地域住民に周知することが必要ではないでしょうか。	具体的な河川整備を実施する時期は、各区分間の整備状況や地域の情勢を踏まえて検討していきます。河川整備が進むことによる被害軽減効果については、事業評価や事務所HP等、適切な時期、機会にてお示していきます。	-	-
66				堤防整備以外にも整備の方法があるのではないかと						川幅はどの程度まで拡幅するのか。鍋谷川より上流区間では大幅に広がっているが、優良農地であり、これまでも何度も引いており困る。また、きちんと説明を受けていない。	鍋谷川上流区間の引堤による河川整備については、地元へ何度か説明に伺い、整備内容についてご了解をいただいているところです。なお、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所の範囲、断面形を示しています。	附図	-
67										優良農地の減少を最小限にとどめて下さい。	整備計画目標流量を安全に流下させるための方策として、複数案の比較を行い、経済性、社会的な影響、実現性等を踏まえ、堤防拡幅を最適案として選定しています。	-	-
68										川幅を大幅に引くよりも上流にダムを設置すべきである。		-	-
69					<input type="radio"/>					P7 洪水の災害防止を軽減する事項の一番の対策が拡幅なのか？		-	-
70					<input type="radio"/>					小松市街地内の沿岸の開発が進み、早急な対策が必要となる区域において、必要な堤防幅を確保できるだけの用地があるのか。		-	-
71					<input type="radio"/>					洪水のたびに浸水被害が発生していますが、ポンプ場設置や大規模地下貯留施設などは整備できないのでしょうか。	ポンプ場等の流域での対策は基本的に流域自治体が主体となって実施するものです。また、梯川の川幅を拡げることで、内水を受け入れることも順次可能となっていきます。	-	-
72				堤防の質的整備を行って欲しい						パンフレットP3 近年ゲリラ豪雨による漏水、出水の箇所が築造された年代が古い堤防の箇所に集中しているように思われます。この箇所の堤防整備を優先的に実施してください。	浸透対策については、浸透に対する堤防の安全性点検結果を踏まえて、対策を実施しているところです。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)5)堤防の質的整備」に記載のとおり、対策を実施予定です。	p62	-
73										【パンフレットP3 堤防の安全性について】築造された年代が古い堤防について洪水の際に河川水が堤防内に浸透し、堤体内に浸透し、堤体の裏面からの漏水が発生するおそれがありますと記載されているが、右岸側の能美町地内で、梯川の水位が上昇してくると、堤体内にできたモグラの穴から水が浸透し、吹き出していると聞いた事があります。まずは、現在ある改修前の堤防の補強を優先して下さい。		p63	-
74				個別箇所	個別箇所の要望等					小松新橋の嵩上げを要望しているが、どのような状況なのか教えて欲しい。また、整備計画での記載状況について教えて欲しい。	横断工作物の改築については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)4)横断工作物の改築」に記載しており、施設管理者と協議・調整を図ることとしています。	p61	-
75										平成25年出水時になぜ前川ポンプ場を停止したのか。操作規則がおかしいのではないかと。	いただいたご意見については、本河川整備計画の立案に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	-	-
76										4. 前川排水機場操作規則を見直してください。 梯川から前川への逆流が発生した時のポンプの停止をやめてください。渦によるゲートへの負荷の言い訳は水流への過度の思い込みであり、相当の負荷が予想されるのなら、水理計算による詳細な検討を開示ください。	いただいたご意見については、本河川整備計画の立案に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	-	-
77										前川を直接日本海へ排水すればよいのではないかと。	前川については、平成17年に石川県が前川圏域河川整備計画を策定済みです。いただいたご意見については、管理者である石川県にお伝えします。	-	-
78	減災・危機管理対策	整備途上での対応について教えて欲しい	<input type="radio"/>				河川整備においては、年超過確率1/30の規模の降雨を対象に行っていますが、それを超える洪水が発生した場合や、整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合の被害軽減策についてもう少し具体化の記述があればと思います。	金沢河川国道事務所では、流域連携による危機管理対策の強化や災害時の緊急復旧活動、水防活動の円滑化、防災情報の提供等に取り組んでいるところです。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第4.減災・危機管理対策、及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しているとおり、引き続き減災への取り組みを進めてまいります。	p63	-			
79		防災・減災への取り組みを充実してほしい					パンフレットP4 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、特に沿岸地域住民との意思疎通が重要と思われる。円滑な応急活動など、ハードとソフトの組み合わせにより被害の軽減が図られると思いますが、地元を巻き込んだ充実した取り組みを今後も実施して下さい。		p63、71~73	-			
80							パンフレットP9 減災への取り組みは、今後継続的に実施を望みます。特に弱者への配慮が一層求められます。「災害は忘れたころにやってくる」と言われますので重要だと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」に記載しているとおり、引き続き減災への取り組みを進めてまいります。	p63、71~73	-			
81			<input type="radio"/>				住民の感情を考えると、もっと防災に重点をおかれた方がと思う。		p71~73	-			
82			<input type="radio"/>				P9 河川整備のみでは近年のゲリラ豪雨に対応しきれないと想定されるので減災・防災に対する取組をより強化していく必要があるのでは		p71~73	-			

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針		
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正	
83	治水	減災・危機管理対策	防災・減災への取り組みを充実してほしい	○					全国各地で自然災害が多発しています。P9に「防災教育への支援」が示されていますが、子供達、学校、地域住民に対する具体的な取組があれば紹介していただきたいと感じました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の継承」に記載しております。具体的な取組事例については事務所HP等により情報発信しているところであり、今後も情報発信に積極的に努めるとともに、依頼があった場合には対応していきます。	p73	-	
84			適切な情報提供をして欲しい						近年の急な気象の変化によりゲリラ豪雨的な災害が全国に広がっています。梯川水系の地域住民の財産を守るために管理者として住民参加の防災訓練、避難経路、避難場所等が具体的に明示されることを希望します。	金沢河川国道事務所では、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、梯川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により梯川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を浸水想定区域図として公表しています。それに基づき、小松市・能美市が具体的な避難経路や避難場所を示した洪水ハザードマップを公表しています。 ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.減災への取り組み」に記載しているとおり、引き続き防災情報の提供や地域との連携に取り組みます。	p71	-	
85				○					パンフレットP9 水防避難に資する適切な情報提供について ・情報提供する際のタイミング(昼間or夜間)に応じた情報発信方法の検討も進めていただきたい。	金沢河川国道事務所では、インターネットや「広報かけはしがわ」を通じて防災情報を周知しているところであります。また、水防演習等も定期的に実施しています。今後とも、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項7.3)水防、避難に資する適切な情報提供等、4)防災教育の支援」に記載しているとおり、自治体や住民の方がわかりやすいものとなるよう、提供方法等について今後も引き続きよりよくなるよう検討してまいります。また、地域の持つ課題を共有し、協働して地域防災力を向上させる取り組みを推進していきます。これらの取り組みを理解いただき、地域の防災訓練等にご参加いただければと思います。	p72	-	
86								○	5.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 災害が発生した時にどのように行動するかを具体的に考える機会があれば是非参加したいと思ひますし、周知するべきだと思う。そのような機会を市民を巻き込んで作ってほしいと思ひます。			p71~73	-
87								○	6ページの洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する目標として、災害発生時にどのような行動をとればよいかを住民が把握すること等、個人個人での災害への備えを掲げてはどうでしょうか。			p72	-
88								○	【パンフレットP9】水防、避難に資する適切な情報提供は、地域住民の方々が気になる点の一つだと思いますので、インターネット・携帯電話等になじみが少ないお年よりも目を向け、いかに早急な情報伝達するかが重要になると思ひます。			p72	-
89								○	パンフレットP9 水防、避難に資する適切な情報提供として、流域住民に対しては、インターネット・携帯電話によるCCTVの画像配信や浸水想定区域図の公表や、洪水ハザードマップの活用方法についての周知を行うと書かれている。確かにそういった正確性があり、現状把握のできる情報は大切だが、瞬発性の点においてや年配の方を考慮し、アナログ的かつ分かりやすい情報の周知にも、力を注いでほしいと感じた。			p72	-
90								○	P3 危機管理 昨年の洪水が記憶に新しく、身近な川だけに恐いなあという意識があります。ハード面対策はもちろんです。が、災害の軽減はできても0にすることは不可能なので、地域の方々への情報提供、知識・意識の向上訓練の継続的な実施等が重要だと思います。			p64、71~73	-
91								○	P3:洪水時の水位上昇が頻繁に見られるため、早期に堤防整備率を上げていく必要があると思ひます。しかし、事業のスピードを上げることも中々難しいと思ひますので、危機管理対策を充実させる必要があると思ひます。現状でいろいろな危機管理対策ツールがあると思ひますが、住民への周知徹底、防災意識の向上に御尽力頂けたらと思ひます。			p71~73	-
92								○	P3、危機管理について ハード面の整備だけでは限界があるので、ソフト面での訓練等も非常に重要と考えます。特に水防活動に関わる人については変化する可能性があるため、毎年指示系統等について調整、確認をする必要があると思ひます。			p71~73	-
93								○	P9 5.河川整備の実施に関する事項② 水防、避難に資する適切な情報提供で、ハザードマップ公開先(インターネット・ホームページの閲覧場所)を提示した方が親切			-	-
94								○	【パンフレットP3】平成25年7月の大雨では、小松、能美で1万3千人を超える住民への避難指示が発令され、梯川においても氾濫寸前の状態に陥りました。近年の気象状況を考えると、完全に洪水を防ぐことはできないかもしれませんが、人命が損なわれることが無いよう出来る限りの対策をお願いいたします。			p72	-
95			内水対策	関係機関と連携した内水対策を実施してほしい				○		原案P62の内水対策について、平成25年出水時にも沖地区で湛水しているが、小松市は今後も雨水貯留せずに梯川へ流したいという考えである。周辺の開発計画もあり、これらに対する内水対策について国・県・市で連携が取れているのか。	いただいたご意見については、小松市が対応すべき事案と考えております。 梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2. 内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み1)流域連携による危機管理対策の強化」では、治水上必要な外水対策の他、内水対策についても、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することを記載しています。	p57、63、72~73	-
96								○	3. 原案62頁内水対策 「関係機関が実施する本川への負荷を軽減する流域対策についても連携・調整を行うことで、内水被害の軽減を図ります。」平成25年の大雨によって、木場湯周辺、沖地区で湛水の被害がでました。199.5mmの大雨だったことや29.9haの大規模開発地の調整池が未整備だったこともあり、今後小松市は雨水は溜める事なくどんどん流したい意向です。またさらに周辺に追加の開発計画が進行しています。これらの開発計画によって増加する内水対策について小松市、石川県と連携、調整がとれているのか？平成25年10月小松市に内水排出の協議議事録の公開を求めた時、県や国等と協議したことはありませんので文章は不存在の回答でした。水田の宅地化により内水の排出量は増え、梯川の負荷は増えます。開発行為によって増加する内水の量、及び国土交通省と真逆の河川行政をやろうとしている小松市都市創造部長の発言を承知しているのか？(161回石川県都市計画審議会での発言を参照：議事録がWEBで公開されています)			p57、63、72~73	-
97								○	整備計画は国管理区間での話であるが、内水被害は生活に直結しており、連携を取って欲しい。			p57、63、72~73	-
98								○	整備計画に内水対策を入れないのであれば意味がないと考える。			p57、63、72~73	-
99								○	石橋川は前川へ排水されており、前川は梯川に流下している。梯川の水位が上がってしまうと全域へ影響がでることになるが、梯川の能力がいっぱいとなってしまった場合、その対応策はあるのか。	石橋川は小松市、支川前川は石川県で管理する区間であり、ご意見は小松市、石川県にお伝えします。国としては、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」に基づき、本川の能力がいっぱいにならないように、堤防の拡築・築堤、河道掘削等による洪水対策を進めてまいります。また、内水対策につきましては、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2. 内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み1)流域連携による危機管理対策の強化」に記載しているとお			p57、63、72~73
100						○	木場湯周辺、坊川、石橋川の内水対策は小松市とどの様に協議をされていくのか？			p57、63、72~73	-		

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針			
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正		
101	治水	内水対策	関係機関と連携した内水対策を実施してほしい			○			梯川逆水門の周辺では平成25年出水時にも浸水が発生した。小規模なポンプを設置してもらい多少の改善が見られたが、浸水の理由として前川の水が梯川に流入できないからとの説明を受けている。説明資料の水位縦断面を見ると余裕があるため、もつと前川の水を受け入れて欲しい。	前川については、平成17年に石川県が前川圏域河川整備計画を策定済みであり、この計画にも記載されている62m3/s分を梯川に受け入れています。	-	-		
102								○		パンフレットP7 内水対策として、内水被害が発生する恐れがある地域における支援として、湛水時間の短縮を図るために排水ポンプ車の増強及び運用強化を進めると書かれているが、根本的な部分の解決については書かれていない。台風や豪雨など、多量の雨が降る場合に備えて、雨水排水施設の充実、整備に努めてほしい。	内水対策については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2.内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み1)流域連携による危機管理対策の強化」に記載しているとおり、関係機関と連携して、適切な役割分担のもとで必要に応じた浸水対策を実施し家屋等の浸水被害の軽減を図ってまいります。なお、雨水排水施設の整備については、関係自治体が主体となって取り組む事項であり、ご意見は関係自治体へお伝えします。	p57、63、72～73	-	
103								○		パンフレットP7:内水対策 豪雨の際など、雨量が多い場合には、鍋谷川等の支川において危険を感じる水位まで増水しているのを見かけます。梯川全体の河川整備の促進による支川の排水強化、及び内水対策のさらなる強化を希望します。	国としては、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2節第1項洪水対策(外水対策)、第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」により、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、本川整備による水位低下に伴う支川等の排水不良を軽減させるとともに、「第5章第1節第1項2.内水対策」に記載のとおり、内水被害が発生する恐れがある地域における支援として、湛水時間の短縮を図るための排水ポンプ車の増強及び運用強化、関係機関が実施する流域対策についても連携・調整を図ります。なお、支川の排水強化については管理する石川県が、内水対策については関係自治体が主体となって取り組む事項であり、ご意見は関係自治体へお伝えします。	p57、p63	-	
104					○					梯川ばかりでなく水路も水があるれ沖町や吉竹町も冠水が見られたので、流域等の見直し、水路断面の見直し等の検討もお願いしたいと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第2項内水対策、第5章第1節第1項2.内水対策及び第5章第2節第1項7.減災への取り組み1)流域連携による危機管理対策の強化」に記載しています。河川整備計画においては、治水上必要な外水対策の他、内水対策についても、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することとしています。基本的には流域自治体(小松市)が主体となり実施するものであり、ご意見については小松市にお伝えします。	p57、63、72～73	-	
105					○					P7 内水対策:洪水になると内水被害が多いが将来的にどうなるのか?			-	-
106					○					P3 内水被害の発生について 近年のゲリラ豪雨に対応するため、ポンプ排水量の検討を様々な状況において詳細にシミュレートして頂きたい。			-	-
107					○					能美市内の企業に勤めているのですが、H23.7の大雨の際、西川や新堀川の水位上昇が著しく、溢水した所もありました。P7の内水対策に排水ポンプ車等の増強とありますが、梯川の水位上昇により自然排水が困難となった状況を目の当たりにした私としては、ポンプ車の増強だけでなく、排水設備についても検討願いたく思います。			p57、63、72～73	-
108					○					7ページの内水対策 支川等が自然排水できる川づくりをしてほしい。			p57、63、72～73	-
109									○	P.6 小松市内ではあちこちで浸水被害があると聞いているが、梯川が整備されたら浸水がなくなるのか。ポンプ場の増強とかを考えてあるのか。			p57、63、72～73	-
110									○	原案20頁の表2.6のように最近の浸水被害は内水によるものです。原案を実施完成したとき、平成25年7月の前川水系の浸水被害は削減できない。床下浸水28棟、非住宅被害77棟への対策を盛り込むべきです。整備計画に木場潟、前川水系の内水対策に具体的な数値をいれてほしい。	内水対策については、関係機関と連携し、適切な役割分担のもとで、実施することとしています。基本的には流域自治体(小松市)が主体となり実施するものであり、ご意見については小松市にお伝えします。前川、木場潟については、平成17年に石川県が前川圏域河川整備計画を策定済みです。いただいたご意見については、管理者である石川県にお伝えします。	p57、63、72～73	-	
111									○	20頁 平成10年、16年、18年、25年内水により浸水しています。今回の計画により平成25年の沖、浅井地区、木場潟周辺の浸水家屋はどの程度減少しますか?ポンプ車を配置する場所はどこでしょうか?	本川の河川整備による洪水水位低下に伴い、支川の内水継続時間の軽減が図られます。また、ポンプ車については小松市からの要請を受けて排水を行うため、場所の設定はできません。	p57、63、72～73	-	
112									○	内水対策の協議状況について文書を公開してほしい。本当に関係自治体と連携・調整が取れるのか疑問である。	いただいたご意見については、本河川整備計画の立案に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	-	-	
113									○	小松市に平成25年出水時の内水排出に関する協議議事録を請求した際、ないとの回答であった。存在するのであれば提示してほしい。また、小松市との協議状況を教えてほしい。			-	-
114									○	7頁:内水対策について 平成25年7月29-30日の集中豪雨では、排水ポンプ車で対応していただいたが、能美市内の一部の地域において冠水被害が発生しました。全国的に台風や豪雨による被害が頻発していることから、安全・安心な生活を確保するために、既存排水機場の更なる機能強化を図る旨を追記できないでしょうか。	梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項1.洪水対策(外水対策)」により、流下能力向上を図り、本川の水位低下を図ることにより内水被害の軽減に努めてまいります。排水機場の機能強化に関するご意見については、管理者である流域自治体(小松市・能美市)等にお伝えします。	p57、63、72～73	-	
115									○	小松市中心部は、前川流域であり、前川排水機場の排水能力(62m3/s)で比流量が決まってしまう。市街地の開発が進んでいることからポンプ能力を大きくする時期だと考える。開発に見合った比流量が確保できていない。(P3)	前川については、平成17年に石川県が前川圏域河川整備計画を策定済みです。いただいたご意見については、管理者である石川県にお伝えします。	-	-	

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針			
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正		
116	治水	維持管理	維持管理をしっかりと行っていただきたい				○		P7[5.1 河川工事の目的～]について、河口の導流堤について記載がありませんが、補修する予定はないのでしょうか？コンクリートに大きな亀裂が生じており、危険な状態に見えます。釣り人も多いため早急な対策が必要と考えられます。	河口の導流堤については現時点で補修の予定はございません。なお、導流堤区間については、釣り等の利用を禁止しています。	-	-		
117							○		パンフレットP7 石川県には能登半島沖地震による被災が近年ありましたが、全国では地震が頻発していること、ゲリラ豪雨による短時間の降雨が近年顕著に現れているように思われます。地震や出水に対して所要の機能を発揮できる河川管理施設の対策を実施してください。	河川管理施設については、洪水や地震時に所定の機能が発揮できるよう、日々の巡視・点検、補修を行っています。今後とも、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第1項3.地震・津波対策」「第5章第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載しているとおり、効率的・効果的な維持管理を実施していきます。	p62	-		
118							○		河道の維持管理 P9 毎年河川内の草刈りをして頂き、維持管理を適正に行っていると感じています。ただ、水際に自然に樹生する樹木は水の流れをそがす様に思います。何とか切る事が出来たら良いと思います。なるべく早く改修して頂きたいと思います。	樹木伐採については、流下能力の阻害状況を踏まえ、実施しているところですが、ご意見についての対応は、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節5.河道の維持管理」により実施してまいります。	p70	-		
119					○				P9 河道の維持管理について ヨシ等の水際植生は魚類等の生物の生息場となっているため、定期的な草刈が実施されていません。このため、水際での樹林化が進行しています。既に計画されているかもしれないですが、水際までの伐採を定期的、計画的に実施して欲しいです。		p70	-		
120								○	P3、堤防の安全性について 梯川の水際の多くは矢板により整備されていると感じていますが、汽水域の広い本川において5.2.1に記載のとおり、腐食・劣化が心配されます。是非とも非破壊検査等の定期的な実施を行って欲しいです。	堤防及び護岸の維持管理については、日々の巡視・点検等を行い、必要に応じて維持補修を行っています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節1項2.堤防及び護岸の維持管理」に記載しております。	p69	-		
121					○				5.2.1 洪水等による災害の～(P9) PDCAサイクル型維持管理を記載したらどうか	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に記載しております。	p68	-		
122		管理区間	県・市管理区間の整備について					○		石橋川の整備について小松市に要望したところ、土地改良区が担当であると説明を受けた。土地改良区によると国道8号線より上流は土地改良区、下流は小松市であるという回答であり、それぞれ管理者があるのは理解しているが積極的に連携して進めて欲しい。	石橋川は小松市、支川前川は石川県で管理する区間であり、ご意見は小松市・石川県にお伝えします。なお、上流区間についても石川県が管理する区間であり、ご意見は石川県にお伝えします。	-	-	
123								○		梯川の改修、ポンプ車の配置だけでは無理だとおもいますが、石橋川、坊川の改修を案にいらして下さい。		-	-	
124								○		2P 水害について ・ゲリラ豪雨対策上流部の土石流対策が必要に思った。		-	-	
125								○		国管理区間12.2kmの河川整備計画の早期推進と同時に、支川がない為、上流部での豪雨に対する対策として砂防堰堤築造等の整備も必要と思われる。	国管理区間の整備につきましては、梯川水系河川整備計画(案)に基づき、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を進めていきます。なお、国管理区間外については管理者である石川県にお伝えします。	-	-	
126							○		梯川はたびたび洪水被害を起こす。原案の対象だけではなく、山の方も含めて整備してほしい。県は信用できないので国の方で責任をもってやってほしい。		-	-		
127	正常流量		正常流量確保のための対策について示して欲しい				○		P.4 正常流量を概ね満足とあるが、どこかで水を取り過ぎてるのか(異常気象で川の水がないのであれば、正常流量でない?)	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第2節第4項流況の維持」に記載しています。また、水利用は設定されている水利権に基づいて行われています。	p41	-		
128							○		4.2「正常な機能を維持するための流量の確保」と記載されていますが、上流にダム等が無いのに、どのように流量を確保されるのでしょうか？P10は、流量を確保する方法を記載していないように感じます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第2節第4項流況の維持」に記載の通り、現状で正常流量を概ね満足していることから、引き続き監視を行っていきます。	p41、74	-		
129	利水	水質	水質を改善して欲しい				○		その他 流域内の自治体と協力し、水質向上を図り、清流と呼ばれるような河川となる事を期待します。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第2項1.適正な流水の利用・管理」に記載の通り、定期的な水質調査の実施や関係機関と連携を図りながら適切な監視体制を確保し、水質改善に向けた取り組みを推進していきます。	p74	-		
130								○		前川、木場湯の水質について環境基準を満たすような整備をして下さい。	なお、木場湯においては、小松市と関係団体等が水質改善に向け、取り組んでいるところです。	p69	-	
131									○	【パンフレットP4 水質】木場湯は過去、全国ワースト3位にもなった水質は、水質浄化対策でかなり良くなりましたが、近年、木場湯ではカヌーの国際大会、全国植樹祭などが開かれ注目が集まっており、さらなる水質が良くなる対策を望みます。		p59、p75	-	
132									○	4ページ(水質)昭和の20年～30年代は子供達はこの梯川で遊んでいた又、川でつりをする人が多くいた。当時の水質と今の水質を比較して頂けば幸いです。又、小松大橋の下でボートを営業しておってアベック等は楽しんでおりました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第4項1.2)水質の状況」に、水質の経年変化を記載しています。	p50	-	
133									○	梯川の水質は、環境基準を満たしているということですが、前川や木場湯で満たしていないのであれば河口部で満たしていないのではないかと測定位置の公表をして頂きたい。	ご質問については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第4項1.水質」に水質観測地点位置図を掲載しています。	p49	-	
134					大日川の導水効果を示して欲しい				○		環境面に対しての配慮をされていると思いますが、木場湯の浄化改善は大日川の清流を導入することにより行われたものでありそのコメントをするべきだと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第2章第3節第2項国営加賀三湖干拓建設事業と国営手取川農業水利事業」に記載しております。	p27	-
135					土砂流入による水田等の被害が懸念される				○		先月の手取川上流域の土砂崩れにて、下流域の水田等の影響もニュース・新聞等で知り、稲作の影響が少くないとはいえ、今後、梯川で同様の被害が起き水田等の影響が懸念されます。	同様の事象が発生した場合、利水や環境への被害を最小限にとどめるため、関係機関と連携して迅速な情報伝達や対応を行っていきます。	-	-

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針			
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正		
136	環境	利活用・景観	河川景観に配慮した整備を行ってほしい	○					「P8 良好な景観の保全・再生・創出」について 小松天満宮周辺の整備は、神社の位置を動かさず、歴史・文化・風土に配慮した整備だと思います。よく道路の整備で地域に根付いた建物が動かされたり、取壊されることがあり大変悲しく思うこともありますが、その点、小松天満宮は良いと思います。うまく妥協点が出せたのではないかと思います。また、川に囲まれた神社ということで、話題にもなるのではないのでしょうか。この新たな地形を活かし、ふれあいの場としても何か活用できれば良いと思います。よく土木工事は景観には配慮していないといわれることがありますが、やはり水辺は魅力的な空間ですので、今後も河川景観にも配慮して整備していただければと思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第4節第1項5.良好な景観の保全・再生・創出」に記載の通り、周辺の景観と調和した整備を進めてまいります。	p66~67	-		
137				○					P8 整備の際には、景観にも配慮して下さい。		p66~67	-		
138				○				○		パンフレットP8 ふれあいの場の整備 河川公園や、水辺で遊べる場の整備と共に小松だけでなく白山市までも情報(イベントなど)を流してほしい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項6.ふれあいの場の整備」に記載しているとおり、河川空間を誰もが利用できるように、快適な利用の促進に向けた取組みを実施します。今後も自治体等と連携し、ふれあいの場の整備を推進します。	p58,67	-	
139								○		【パンフレットP8】手取川や犀川には数カ所公園や休憩施設、トイレなどが整備されています。梯川でも水辺まで近づける施設の整備をしてもらいたい。いろいろなふれあいの場として広めていく一方で、自然の保護や景観の整備も進めてほしい。		p58,67	-	
140								○		パンフレットP4、P8 河川利用、河川空間の利用として河川幅が手取川やほかの1級河川にくらべ狭いので不可能かもしれませんが、河川敷に公園的な利用できる施設を設けることができないか。堤防上の利用だけでなく、緑地の整備もされたほうが地域の人々も利用頻度が向上するのではないのでしょうか。		p58,67	-	
141								○		パンフレットP8 梯川は、手取川と比較しても親水性に乏しいと感じます。子供たちが川に親しみを持てるように、良好な景観の創出やふれあいの場の整備の促進を希望します。		p58,67	-	
142									○	8P 5.1.2 ふれあいの場 小学生の子供たちが足を浸して水遊びができるような空間を確保できないのでしょうか 現実にはきれいでない農業用水路で遊んでいます		p58,67	-	
143								○		(パンフレットP8)梯川は12kmの短い区間に、早瀬、淵が存在しています。自然を実感できるような施設を沿線に整備して頂きたい。手取川には数カ所公園や休憩施設、トイレなどが整備されています。梯川でも水辺まで近づける水親施設の整備を望みます。		p67	-	
144								○		パンフレットP7 手取川や犀川にあるような、他目的グラウンドの整備を望みます。		p67	-	
145							○			P8 良好な景観の保全・再生・創出で親水護岸を使用し、水辺に触れ易い環境が望ましい。		p67	-	
146							○			個人的には河川環境の整備に関連して、サイクリングやウォーキングコースの整備を提案します。		p67	-	
147							○			堤防道路について、市民が利用する観点をもっと具体的なイメージを添付して欲しい。		p67	-	
148							○			P8、P10 バーベキュー場などのレジャー施設や、ポートや釣り、ジェットスキー等のイベントができる施設を整備するなど、地域の活性化につながる計画がほしい。		p67	-	
149							○			P8 ふれあいの場の整備とありますが、具体的な場所とかは決まっていますか。		p67	-	
150							○			ふれあい場の整備ではトイレや水場、木陰などの休憩場があったら良いと思います。		p67	-	
151							○			(P6:4.3)高校の部活動で逆水門までよく走らされましたが、堤防の道が悪くて走りにくかった。今はどうなっているかわかりませんができる範囲でいいので犀川みたく、ウォーキングやランニングができるような専用道を整備してほしい。にぎわい創出や河川監視にもつながると思うので。		p67	-	
152									○	3ページ 散歩やスポーツ等を年間5万人が利用しているとのこと。分水路の整備で小松天満宮の堤防とその反対側の堤防は堤防から下の水の所までの距離が短い。歩いたり、自転車で転ぶとすぐ川におちる。(どうしてこの幅が特に短いかわからない(堤防のり面の面))	分水路の整備にあたっては、新たに用地を確保することが必要であるため、必要最小限の用地となるよう堤防、のり面を設定しています。	p67	-	
153				自然環境	梯川に生息・生育する動植物等自然環境へ配慮した河川整備をお願いしたい					○	P10、生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理について 梯川の景観として春はハマダイコン、夏はヒガンバナ、秋はススキ、ヨシといった季節の変化が楽しめます。特に新設した堤防にヒガンバナやハマダイコンが生育するかが心配されますので保全に努めて欲しいです。	堤防の機能を適切に維持管理していくために、堤防のり面は適切な植生が繁茂するよう管理しています。その他の植生に関しては、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しているとおり、梯川の特徴的な環境の保全に努めます。	p75	-
154						○					・動植物や魚がすめる環境保全を目指して欲しい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しております。	p75	-
155						○					9,10ページに記載されているように、生物の生息に配慮し、洪水などの災害時にできるだけ被害が小さくなるように整備を進めてほしい。	河川環境の整備と保全のため、「河川水辺の国勢調査」等により動植物の生息・生育・繁殖の場や河川利用に関する調査を行っています。工事にあたっては、事前の環境調査に基づく保全措置を検討実施し、事後調査により保全措置の効果を把握しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項1.多自然川づくりの推進」に記載しており、整備にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や、良好な河川景観に配慮し、施工形状・方法を工夫します。	p64	-
156							○	P8、P10 安心安全な川づくりを目指した整備は必要ですが、できる限り元の自然の姿に戻せるよう、事前、事後の河川環境調査を行い、常にチェックを行う事が重要だと思います。(PDCAサイクル)人と自然が共生できる川づくりに向けて頑張ってください。		p64	-			
157							○	【パンフレットP8】水害対策の重要性は十分理解していますが、出来る限り既存の生態系を壊さないような配慮をお願いします。		p64	-			
158	○							最近では自然再生計画という言葉もあり、河川整備においても、十分に考慮していただき、水際環境を損なうことのないような多自然川づくりをお願いします。		p64	-			
159	○							梯川水系は貴重なホテルの生息域であり土砂取りによって安息を脅かすことがあってはならない。(パンフレットP4)		p64	-			
160	○							P4 2.3 河川環境の整備と保全に関する現状と課題 梯川2.0k付近で多自然川づくりによる多様な水際をつくられていますが、実際に環境教育の場等で活用されているか知りたいです。近隣の小学校等で活用されているのでしょうか？	近隣小学校等で環境学習の場として利用されています。梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項5.環境学習への支援」に記載の通り、今後も継続して環境学習の支援や情報提供を行ってまいります。	p76	-			

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針	
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正
161	環境	自然環境	水域の連続性を確保した河川整備をお願いしたい	○					P8 水域の連続性の確保について 現在、河川横断工作物である軽海水頭首工には、簡易的な魚道はあるものの、しっかりとした魚道が設置されていません。梯川にはサケ(大型回遊魚)も遡上するため、魚道(出来れば全面魚道)を設置し、水域の連続性を確保して欲しいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第1節第2項3.水域の連続性確保」に記載の通り、関係機関と調整を図り魚道設置等について推進していきます。	p66	-
162		環境学習	環境学習への支援を充実してほしい					○	5.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項 ■環境学習への支援 最近川と関わりをもつことが少なくなっているように思いますので、特に子供達が安心して水辺へ接することができるような取組みが充実すると良いと考えています。よって、環境学習への支援をより充実していただけると良いと感じました。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項5.環境学習への支援」に記載しているとおり、学校の教育活動やNPO等による取組みに対して様々な支援を行います。	p76	-
163								○	〈パンフレットP4、10〉希少動物植物の保護と環境整備を進め、実施している環境学習会をマスコミにアピールして梯川を見学会や学習会が出来る希少動物の生息域として特化させてはかがでしよか。	金沢河川国道事務所の取組みについては記者発表等で告知しています。また、ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しているとおり、梯川の特徴的な環境の保全に努めます。	p75	-
164								○	4Pの動植物の生息・生育にも国が目をつけているのだと感心した。今の子ども達、将来の子ども達にも繁殖環境についてもっと伝えていきたい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項2.生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」に記載しております。	p75	-
165		地域連携	関係機関と連携した取組みを行ってほしい	○					周辺の自治体の取組み等についても記載して欲しい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しております。	p78	-
166					○				8頁「河川とのふれあいの場の整備」について 地元町会自然活動団体などと協力して、沿線住民とのふれあいの機会をつくって下さい。	梯川流域では流域住民や自治体によって沿川各地の相互理解を深めようという交流が行われています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項3.人と河川とのかかわりの構築」に記載しております。	p75	-
167		維持管理	堤防除草、樹木の伐採を計画的に実施してほしい	○					管理は、5年に1回の頻度で1度に行う形ではなく、毎年、水際まで伐採する範囲(距離)を定め、ローリング的な伐採を実施することでコストの均一化を図ることが出来ると思います。	現在も定期的に堤防のり面の除草や河道内の伐採等を実施しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項5.河道の維持管理」に記載の通り、計画的かつ適切な樹木管理を行って行きます。	p70	-
168					○				梯川水系の川沿いに住んでいるものです。普段から散歩等利用させてもらっている中、草が生い茂っており通りづらい箇所が多々あります。梯川だけでなく、水系の川全体が動植物とふれあえる場となるよう、しっかり管理していただけたら、うれしいです。		p70	-
169				日々の点検や定期的なモニタリングをしっかりと行ってほしい	○				P9 河があふれない安全で安心でき、美しい河を整備してほしいと思います。そのためには、日常の点検が大事だと思うので、継続してほしいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第1項2.堤防及び護岸の維持管理、3.水門、排水機場等の河川管理施設の維持管理、4.許可工作物の維持管理、5.河道の維持管理」に記載の通り、日常的な維持管理を引き続き進めてまいります。	p69~70	-
170					○				P9 河川の維持管理の調査・モニタリングについて、どれくらいの頻度で行われているのか数字があった方がよりよいかと思います。	調査、モニタリングは、各項目の特性や河川の変化状況に応じ、適切な頻度で実施して参ります。	-	-
171					○				P9 5.2.1 堤防及び護岸の維持管理 加賀産業道路(荒木田大橋)下流の右岸には管理用道路が整備されていないと思われませんが、どのように巡視や水防活動を行うのでしょうか。	ご指摘の区間については、山付区間のため、徒歩及び対岸からの目視を主体とした巡視を実施しています。	-	-
172			不法投棄・不法係留船	不法投棄対策、不法係留船対策をしっかりと行ってほしい	○				河川空間の適正な利用の不法利用など 4ページ 取組みを行う必要がありますが、今まで取組み(対策)をしていると思いますが、どのような対策をとりどうだったかが記載なし。	梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第6項河川空間の適正な利用の推進」に記載の通り、河川巡視や梯川ゴミマップの作成等による関係機関との連携を行っています。	p53~54	-
173								○	【パンフレットP4】梯川に生息する生物の状況で、希少生物及び植物等が生息・繁殖していることを始めて知りました。もっと地域住民の方だけでなく一般的に認知されれば、不法投棄等が少なくなりそれが水質改善に繋がると思います。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の伝承」に記載しているとおり、「梯川手づくり学習館」(前川排水機場内に設置)や「広報かけはしがわ」等により、梯川の防災や環境に関する取組みを広く周知するよう努めていきます。	p77	-
174					○				釣針等がたくさん落ちていて危ない!	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項8.不法投棄対策」に記載しているとおり、河川美化の意識向上を図ります。また、事務所HPや「広報かけはしがわ」等により、機会がある毎に周知していきます。	p77	-
175					○				P9 不法投棄対策、不法係留船対策について、条例で罰則を設ける等厳しい対応が必要。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項8.不法投棄対策、9.不法係留船対策」に記載の通り、引き続き沿川自治体等と連携した河川管理を行ってまいります。なお、不法投棄・不法係留には法による罰則規定が既に設けられているところです。	p77~78	-
176					○				P4 河川空間の適正な利用について 梯川の河口部において暫定的な係留施設が整備されているが、プレジャーボードは河川景観の悪化や洪水の流下阻害、河川内事故の発生等、マイナス面が多いと考えます。このため恒久的な係留施設を設置(マリーナ)し、使用料を徴収することで河川の維持管理費に当て、より良い河川づくりを実現して欲しいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項9.不法係留船対策」に記載の通り、関係機関と連携して秩序ある水面利用を図ってまいります。	p78	-
177					○				4ページ 不法係留の取り締りをしっかりとやって下さい		p78	-
178			地下水について	地下水への影響はかがか					○	地下水の低下はないのか	河道掘削を行う際、鍋谷川合流点より上流の自然流下区間は現在の河床高を大きく変更しないよう掘削を行っていきます。そのため、地下水への影響はないと考えられます。	-
179		広報	梯川の防災や環境に関する取組みを広く周知してほしい					○	P8 河川環境の整備と保全に関する事項 前川、木場湯において水質が環境基準を満たしてないとは知りませんでした。洪水以降、魚が激減したとも聞いてますし、その辺りを市民にむけ、周知することで個人単位での意識向上を図れるのではないかと思います。	現在も広報誌等を通じて水質等の情報を周知しています。ご意見については、梯川水系河川整備計画「第5章第2節第3項4.河川に関する歴史・文化の伝承」に記載しているとおり、「梯川手づくり学習館」(前川排水機場内に設置)や「広報かけはしがわ」等により、梯川の防災や環境に関する取組みを広く周知するよう努めていきます。	p76	-
180								○	梯川水系は多様な自然環境を有し、市民の生活と非常に密着した河川であると思います。そのため、ハード面の対策はこれまでの整備事業を進める一方で、河川と人との関わりを深めるためのソフト面の施策も重要であると考えます。本パンフレット(原案)では、そのソフト面についての記述について印象が薄いと感じました。	まずはハード面の整備を着実に実施することが重要と考えており、そのうえでソフト面の施策に取り組みます。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第4章第4節第4項人と河川との豊かなふれあいの確保」、「第5章第2節第3項3.人と河川とのかかわりの構築」、「4.河川に関する歴史・文化の伝承」、「5.環境学習への支援」、「11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しています。	p58、p75-78	-
181		表現方法について	周辺自治体との関わりについて					○	周辺住民や関係者にとって、どのような関わりがあるか等の説明が必要と考えます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しているとおり、「住民参加の河川管理」を通して、河川整備や維持管理の必要性などの認識を深めていただくような取組みを推進します。	p78	-
182			整備のイメージを示して欲しい	○					P4.2.3 河川環境の整備と保全に関する現状と問題 生息する生物の写真があれば良い→生物のイメージがわからない(特に植物)。既往調査で梯川の生物相がデータとして残っているならば一覧表などで示して欲しい。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第3章第3節第2項梯川に生息する生物の状況」に記載しています。また、調査結果については、事務所HPや「広報かけはしがわ」等にて、機会がある毎に周知しているところです。	p43~46	-

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針				
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正			
183	全般	基本理念について	「たおやか」が理解しにくい	<input type="radio"/>					タイトルの「たおやかに」の意味が理解しにくい。	「たおやか」は、「姿・形・動作がしなやかでやさしいさま」とされており、地域の潤いとなっている梯川のイメージを表現するため用いています。 ご意見を踏まえ、「たおやか」の意味を追記します。	-	p55			
184				<input type="radio"/>					「たおやか」-なじみのない言葉。		-	p55			
185							<input type="radio"/>				第1にパンフレットの表紙「たおやか」どう言う漢字を書くのですか。〈意味が判らない。〉	-	p55		
186				<input type="radio"/>							P6:「たおやかに」という言葉が伝わりにくいと感じました。	-	p55		
187				<input type="radio"/>							P6 基本理念のことばがよく分からない	-	p55		
188				<input type="radio"/>							2. P6 基本理念のことばが意味不明	-	p55		
189				<input type="radio"/>							6ページの「たおやかに」という表現について、あまり馴染みがないため、注釈等で説明があるといいと思いました。	-	p55		
190				<input type="radio"/>							P6 基本理念について 「地域の魅力」はOK! "活力を引き出す川づくり"が?	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)第1章第1節計画の主旨に説明をさせていただいております。	p1	-	
191				計画対象期間	計画対象期間の定義が理解しにくい			<input type="radio"/>				計画対象期間の20年間とはいつからいつまでなのか。	計画対象期間は河川整備計画が策定された時点から概ね20年間となります。 具体的な整備を実施する時期は、各区間の整備状況や地域情勢を踏まえて検討していきます。	p57	-
192						<input type="radio"/>						P5・計画対象期間20年間だけでは大雑把すぎる ・課題や目標と合わせて具体的に示してもらわないと意見の書き様がない		-	-
193	<input type="radio"/>								財政状況もあるので難しいと思いますが、整備目標年次(段階的)を示して欲しい。	-	-				
194	事業を早期に進めて欲しい					<input type="radio"/>			何度か地元説明をしてもらっており、住民も納得している。事業を進めて欲しい。	-	-				
195		<input type="radio"/>							P5 河川整備をもっと早く進めてほしい。まだ20年かかるのは残念。	-	-				
196							<input type="radio"/>			できるだけ早く整備を進めて下さい。	-	-			
197		<input type="radio"/>								計画対象期間20年は短いと思う。	p57	-			
198	具体的なスケジュールを示して欲しい						<input type="radio"/>		P7-P10 実施内容に対するスケジュールが記載してあると良い。	-	-				
199							<input type="radio"/>		河川整備計画での整備内容は、可能な限り整備順序や目標年次が必要と考えます。	p1	-				
200							<input type="radio"/>		具体個別の内容については、これという意見はありません。しかし、年間どれくらいの予算が必要とされどの ように使っていく予定なのかはわかると良いと思います。	p1	-				
201		<input type="radio"/>						パンフP6 整備計画というならば、方針に終わらず目標とするタイムスケジュールの概略ぐらいは示して いただきたい。	-	-					
202		<input type="radio"/>						P6 目標が網羅的で、具体的な計画(案)がありません。重点目標を定め確実に達成する計画(案)を提示 して下さい。	-	-					
203		<input type="radio"/>						「河川整備計画の目標に関する事項」では、目ざす方向性は記載されていますが、具体的にいつまで・何を するのか記載されていないので、記載しては?と思います(おおむねでもよいので・・・)	-	-					
204	計画対象区 間	計画対象区間がわかりにくい				<input type="radio"/>		計画対象区域がアバウトすぎてわかりづらいです。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所範囲、断面形を示しています。	附図	-				
205			<input type="radio"/>					県管理では不安なので、全川国管理として欲しい。	梯川については、国と県との役割分担を踏まえ、適切に整備、管理を行っています。	-	-				
206			<input type="radio"/>					(P6:4.1)災害時には、小松市や石川県との連携も重要になってくると思います。(ダムや小河川ともつな がっていますので)その点がどうなっているのか、ある程度示してほしいです。	-	-					
207	事業の進め 方	国主導で進めて欲しい			<input type="radio"/>			国が主導し、県や市に指導し整備を進めて欲しい。	関係自治体(市、県)と情報共有、調整を図り進めてまいります。	-	-				
208			事業費を知りたい			<input type="radio"/>			5. 整備計画(原案)の予算規模をしりたい。	梯川の近年10ヶ年の事業費は16億円から40億円であり、これまでの堤防の整備状況から年間の予算規模 を20億円と想定しています。ただし、今後の予算は、社会経済状況等変化があった場合は見直しをいま します。	-	-			
209				<input type="radio"/>					P5 整備の事業費を記載	整備効果については、事務所HP等適切な時期、機会を踏まえお示ししていきます。	-	-			
210	表現方法	効果を明確に示して欲しい				<input type="radio"/>		3ページの写真等により、最大時の排水能力を向上する必要がある事は理解できました。7ページの河川整 備の実施によって、現在に比べ、何倍排水能力が向上するののかといった情報や、整備費についても記載し てはいかがでしょうか。	堤防や護岸整備、河道掘削等の実施にあたっては、環境や景観への配慮が必要であり、梯川水系河川整 備計画(案)「第5章第1節第2項1多自然川づくりの推進」に記載しているとおり、多様な動植物の生息・生 育・繁殖環境や、良好な河川景観に配慮して整備を行います。	-	-				
211			<input type="radio"/>							河川整備のBeforeとAfterを明確にして、効果を提示して欲しい。	-	-			
212			<input type="radio"/>							河川の整備を行うことで災害対策、河川環境の保全etc.多くのメリットがあるようですが、逆に整備を行うこ とでデメリットはないのか?また、デメリットへの対策を知りたい。	p64-65	-			
213			<input type="radio"/>							・4ページ(河川利用)の文章 80%と最も多く、次いで・・・10%→ほとんど(80%)が散策利用	河川空間利用実態調査をもとに、最も利用の多い散策等と次に多い釣りを示した文章としています。	p52	-		
214			断面を示して説明して欲しい				<input type="radio"/>				1原案全文第3章2洪水時の水位上昇、河道断面の不足(図3.3)について 計画洪水流量が流下した場合、計画洪水水位を超過する区間との文言がありますが、「計画洪水流量が流下 した場合、計画洪水水位(建設時)を超過する区間」ということですね?だから、河川断面を拡幅したり(河川整 備)したいとのことですね。附図-14の河川断面にも工夫をして、現況断面に計画洪水流量を流下させた 場合の洪水水位と河川整備した場合の洪水水位が比較できるようにしたほうが解り易くないですか。上記を同時 に見せると、河川整備の意義がより明確に伝わると思います。いかがでしょうか。	ご意見については、今後、河川整備計画に関するパンフレットを作成する際に参考とさせていただきます。	-	-	
215				<input type="radio"/>							「4.1」にS34.8月洪水に対する被害防止と記載してあるが、「1.2」の被害の歴史には当時の被害状況の記載 がないため目標としてのイメージがわからない。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第2章第2節第1項水害の歴史」にこれまでの災害での被 害状況について記載しています。	p20~24	-	
216								<input type="radio"/>			この資料では具体的な工事の場所が分かりません	ご意見については、梯川水系河川整備計画(附図)に整備箇所範囲、断面形を示しています。	附図	-	
217	<input type="radio"/>							P7~10・課題-目標-計画の関連性がよくわからない ・20年間ですべての整備を行えるとは到底思えない。重点項目と優先性を示すべき ・国として何がしたいのかが不明確。意見を求めるのであれば方針や方向性を示すべき	具体的な内容については、梯川水系河川整備計画(案)本文及び附図を参照いただければと思いま す。	-	-				

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針	
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正
218				○					現状と課題に対して、取組みがリンクしていないように思える。		-	-
219		表現方法	地域の視点からの評価が必要					○	治水、利水、環境等の分野だけでなく、地域での視点での評価も必要と考えます。	ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第1章第1節計画の主旨」に記載しているとおり、梯川水系が有している自然環境や河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性と活力、川の歴史や文化が実感できる川づくりを目指します。	p1	-
220		感想	感想	○					現状と課題では、H25年7月洪水の際に、堤防の法崩れが漏水やガスの発生など、もう少し長く水位上昇が続くと被害が発生する可能性があることが理解できました。	河川整備の目標を実現できるよう、今後も計画的かつ着実に河川整備、管理に取り組んでいきます。	-	-
221				○					梯川は、治水が必要な河川として認識できた。		-	-
222				○					P6の4.11において、梯川は天井川であり堤防の機能が確実に発揮するように耐震性能調査や構造について考えられていて、安心できる。		-	-
223				○					P7の5.1.1の内水対策における具体的な内容の記載や現堤防の質的整備についても考えられているので、わかりやすいと思う。		-	-
224						○			小松市の開発行為による流出量の増分をきちんと把握しているのか。		-	-
225							○		市民の安全のために、がんばって下さい。(特に意見はありません)		-	-
226							○		【パンフレットP3】洪水に強い河川整備がおこなわれていることが良くわかります。		-	-
227								○	7/7日(水)、車を運転中にラジオで河川の番組を聴きました。その時、4回のシリーズだと知り、4回共楽しく聴かせてもらいました。分かり易く楽しいお話しでした。ありがとうございました。		-	-
228				○					P3.4 これまで近くに住んでいながら、梯川がどのように整理されて、管理されていたのか知ろうとする機会がなかったので、今回が良い機会となりました。		-	-
229		情報発信	もっと情報発信して欲しい		○				6. 会議の告知期間が短い 住民の説明会、有識者委員会等の開催日がプレス発表から1週間以内は短い関心のある国民が毎日、北陸整備局のホームページを閲覧しているのではない。会議の告知の再検討をお願いします。特に有識者委員会の開催にあたっては委員の日程等確保のため、1ヶ月前に判明しているはずである。	会議の告知にあたっては委員の日程調整等が終了次第速やかに実施しています。告知期間は他河川の事例をもとに設定をさせていただいております。ご指摘については今後の会議開催に参考にさせていただきます。	-	-
230								○	全体について 住民の感心のないにおどろいた。知らないのかも知れない。PR方法を再考する必要がある。参加者は3~4人程であった。もっと参加してもらえる方法、いろんな機会(土地改良区、農協商工会、工業会など)にはたらきかけては。	多くの住民の方に関心を持って頂けるよう、今後このような機会があれば、当事務所の情報発信方法について検討してまいります。	-	-
231				○					情報発信も様々な方法で取り組まれています、その入手方法についてももう少しスピーアールしていただければと思います。		-	-
232			今後の情報発信方法					○	P3.4の2.現状と課題について 課題を解決していくために、地域住民はどのようなことに取り組んでいけばよいのか等の情報提供があれば、今後実践していきやすく、身近な問題としてとらえることができるのではないかと感じました。	現在も流域自治体・市民団体等と連携して住民参加の河川管理を行っております。ご意見については、梯川水系河川整備計画(案)「第5章第2節第3項11.地域と連携した河川管理の推進」に記載しているとおり、住民が参加しやすいような取り組みの検討を行っていくとともに、持続可能な仕組みづくりについて関係機関との調整を進めていきます。	p78	-
233	その他	パンフレットについて	パンフレットをもっと見やすくして欲しい					○	P3.4 現状と課題となっていますが、何が課題なのか？どうあるべきなのか？の強弱を付けたり、箇条書きで要点を列挙した方が読み易いです。1つ1つ文章を読まないといけなくて読むのに時間がかかります。	ご意見については、今後の当事務所の情報発信に活かしてまいります。	-	-
234								○	1.パンフレット2ページの”堤防整備状況”について、整備済み区間と未整備区間を示す図があるとわかりやすいと思います。		p28	-
235								○	全体 色合いも見易く、文章も理解し易くて良いと思います。しかし、標題と本文が一致していないように思います。(例えば「課題」と書いてあるのに「現状」しか書いてない等…)一度精査し、標題の変更をした方が読み易くなるかもと思います。		-	-
236				○					5ページの表示方法 北陸本線、北陸自動車道の文字があるが表示なし。		-	-
237				○					P1、P5 流域図に校区界又は町界があると、地元はどこにあるかが明確になる。		-	-
238				○					P7 築堤等実施箇所は地図が良い！ 全体について、文字が多すぎる。図、表、写真の方がありがたい。		-	-
239				○					「3.1」の計画対象区間の図にも「1.1」の流域図くらいの凡例をつけてはどうか。		-	-
240								○	文章に対応する図や写真があるとよりイメージしやすい資料になると思います。		-	-
241								○	また、住民にとって、整備計画を文字で表現しても伝わりにくくと思います。将来像を図面や絵で表現し、理解しやすくすることが必要だと思います。		-	-
242								○	3.パンフレット2ページの”被害状況写真”について、被害発生時の降雨状況が示してあるとわかりやすいと思います。		p20	-
243								○	2.パンフレット2ページの”内水被害の発生”について、前川排水機場の増強前後の排水可能降雨強度が示してあると、増強効果がわかりやすいと思います。		p32	-
244								○	どの地点がいつまでに改修されるのか示してほしい。住民から意見を求める概要としては、内容が難しい(細かすぎる)。		-	-
245								○	(1ページ)流域に関する文章が4箇所に分散されている。ので、まとめてよいのではないのでしょうか？		p4	-
246								○	(3・4ページ)他のページと体裁が異なると思うのですが。		-	-
247								○	パンフレットのP5の図中に「北陸本線」とあるが線がない。「5.河川整備の実施に関する事項」P7~10で、5.1と5.2項目の内容、タイトルが少し理解しづらいです。「4.～」とリンクしていると思うのですが…		-	-
248								○	ページ全体について、文字が多いように思われます。又、文字も全体的に小さいので、中を読んでいると先に読んだ事が分からなくなってきます。もう少し文字を減らして、図や写真を増やして、見やすい構成にした方が良いと思います。		-	-
249								○	全体:文章が非常に多いので、詳しく分かってよい反面、読むのに時間がかかります。		-	-
250								○	「1.1 流域及び河川の概要」(1ページ目)について、文章がページの多くを占めており、読みづらさを感じました。梯川の流域の特徴を読み取りやすくすると良いのではないかと思います。		-	-

No	分野	項目	主な意見	意見者					ご意見	回答案	【案】への反映方針	
				縦覧 コーナー (意見箱)	インター ネット等	説明会	FAX	はがき			【原案】本文に 既に反映済み	新たに追記 ・修正
251				○					全体的に地域住民向けとしては読み難い。例えば、文字が小さい。活字が多い。専門用語が多くて解り難い。		-	-
252				○					よくまとめられていると思うが、住民説明用としては文字が多すぎ。地図や絵を主に説明した方がよいと思う。たとえば、P7 5.1.1の表は地図にした方がわかりやすいと思う。		-	-
253	その他	パンフレットについて	パンフレットをもっと見やすくしてほしい	○					使っていることばに専門用語が多く住民は理解出来るのか？	ご意見については、今後の当事務所の情報発信に活かしてまいります。	-	-
254				○					ただ、文字が多く、もう少し図や写真などがあると、川に関する知識がない人でも読みやすく、理解しやすいと感じました。		-	-
255				○					全体 市民には数値が大きいのか小さいのか不明		-	-
256				○					全体的に細かく説明されているが、難しい用語(専門用語)がたくさん使われており理解しにくい。		-	-
257				○					いろいろな計画をされるとは思いますが、パンフレットの文章が多すぎて分かりづらかったです。		-	-
258				○					パンフレットの全般を通し、字が多すぎて非常に分かりづらい		-	-
259					○				(全体的)文字が多く文章ばかりなのでイメージが掴みにくい(ポンチ絵やフローなど)また航空写真などを活用して位置把握や説明を入れれば、どの場所の問題や対策、今後の課題等の説明も分かりやすくなるのではないかと思います。		-	-
260				○					具体的な数値が記載されていて良いと思いますが、専門分野の人以外は大きい数値なのか？適切な数値なのか判断できません。イメージできるような例(対比するもの)があると良いと思います。		-	-
261				○					パンフレットの対象者にもよるが、全体的に文字が小さく多いので、読む気を削ぐ。一文が長く、もりこみすぎでわかりづらい。		-	-
262				○					全体的に文字が小さく読みづらく感じる		-	-
263				○					P3~4・現状と課題が詳細に示されており、今後対策を必要とする事項が明確でわかりやすい		-	-
264				○					P1 上流部のコメントと中流部のコメントに一行あきがあるが、下流部にあきがない。		-	-
265				○					P1の上流部とP4の上流部は、記載内容から示している場所が違う。(P1は中流部がP2の産卵場、P4は上流部がP2の産卵場)		パンフレットp1は流域としての上流部、p4は国管理区間としての上流部を示しています。	-
266	○					P8 学識者と学識経験者の名前が混在。	ご指摘を踏まえ、学識経験者で統一いたします。	-	p66~67			
267	○					その他道路整備を含めた、総合的、多目的利用等があれば、示してほしい。	いただいたご意見については、本河川整備計画の立案に向けた議論の枠をこえているものと考えます。	-	-			
268	○					P3~4 2.現状と課題 課題がどこに記載されているか不明瞭	パンフレットは河川整備計画の概要を示しています。ご意見を踏まえ、河川整備計画では文章、図表を用いて具体的な内容を記載しています。	-	-			